

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	幼稚園園児台帳	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組 織 名 幼児保育課	
3 個人情報ファイルの利用目的	園児の管理及び利用者負担金等の徴収のため	
4 記録項目	1 保護者に係るもの ア 保護者住所・氏名・性別・生年月日 イ 整理番号 2 園児に係るもの ア 氏名・性別・生年月日 イ 整理番号 ウ 児童番号 エ 幼稚園名 オ 申込年月日 カ 入園年月日 キ 異動年月日・異動理由 ク 退園年月日・退園理由 3 利用者負担金等に係るもの ア 実施期間 イ 利用者負担額・入園料 ウ 減免区分・減免状態・減免期間 エ 収納額 オ 未納額 カ 還付額 キ 振替銀行名・支店名・口座番号・口座名義人・口座有効期間	
5 記録範囲	保護者・園児	
6 記録情報の収集方法	本人以外	
7 要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先		
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市こども部幼児保育課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。